資料2-1 赤石参加人提出資料

ひとり親支援の 在り方について 当事者団体から

NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ 理事長 赤石千衣子

NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーら むとは

- 目的 シングルマザーが子どもといっしょに生き生き楽しく生きられるような社会をつくる
- ・ 性格 シングルマザーの当事者団体
- 事業 相談、情報を提供、交流の場をつくり、研修、調査・提言する
- 会員数 300人(当事者、支援者含む)
- スタッフ 10人
- 連携団体 10数団体(セカンド・ハーベスト・ジャパン等)
- ・ ボランティア 数人



しんぐるまざあず・ふぉーらむの歴史

- 1980年 児童扶養手当の切り捨てを許さない連絡会として発足
- 1994年 『母子家庭にカンパイ!』発行 名称を「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」に
- 2002年 NPO法人取得
- 2003年 『母子家庭の仕事と暮らし』発行(ひとり親就労実態調査・就労支援事業
- 2004年 『母子家庭の子どもたち』発行
- 2005年 『養育費をもらいましょう』発行
- 2006年 『別れた父と養育費』発行 養育費を払うお父さんの調査
- 2007年 『母子家庭の仕事と暮らし2』発行 就労支援調査
- 2008年 『シングルマザーのあなたへ 暮らしを乗り切る53の方法』発行
- 2009年 『母子家庭の子どもと教育』教育費調査実施
- 2010年 『離婚後の子どもの「共同親権」を考える』発行
- 2011年 被災したシングルマザー、避難母子支援 ホットラインとカフェ開催
- 2013年 『3.11後を生きる シングルマザーたちの体験を聞く』発行



NPO法人しんぐるまざあず・ ふぉーらむの活動

相談・交流事業 電話相談 毎週火曜日午後3時~9時

メール相談随時

グループ相談会

メーリングリストによる支え合い

情報発信 通信、ホームページ、twitter、facebook等子ども支援 学習支援、お泊り会、クリスマス会、野外活動生活支援 フードバンク、セカンドハーベストジャパンと提携研修・講師派遣 支援者養成講座 各地の団体支援提言活動



親セミナーと子どもプログラムを並行して

千葉市 ひとり親向け研修講座(全4回)

シングルマザー/ファーザーのためのハッピー議座

シングルマザーやシングルファザーを対象に、児童のしつけ・音児についての4回連続講座を行います。 毎回子ども向けのプログラムや託児(15歳から就学前児童・要予約)もあります。

ぜひ、お気軽にご参加ください。講座終了後には、個別相談会も開催します。

<第1回 平成25年10月6日(日) >

13:30~15:00 「ひとり親家庭の暮らしと生き方」講師:赤石千衣子 子ども用プログラム「いろんな家族があるんだね!」

(担当:埼玉大学 堀田香織)

<第2回 11月10日(日) >

13:30~15:00 「離婚やシングルマザーにまつわる法律知識」 (離婚の手続き、養育費、面会交流) 講師:大石聡子

子とも用プログラム

遊びと子どものアートワークショップ(担当:いちむらみさこ)

<第3回 11月24日(日) >

13:30~15:00 「ひとり親の仕事・ライフプラン」講師: 大矢さよ子 子ども用プログラム

遊びと子どものアートワークショップ(担当:いちむらみさこ)

< 第4回 平成26年1月26日(日) >

13:30~15:00 「どうしたらいい? 子どもの教育と教育費」

子ども用プログラム (体を動かす! いろんなゲームを)

※申込多数の場合は 抽選とさせていた だきます。

参加

無

固引相談会も実施子ども用プログラ

講師:なかじまともみ

※各回講演会終了後(15:00-16:00)に、個別相談会を実施します。

対象:ひとり親家庭の親と子ども、ひとり親になるかも知れない方と子ども ※4回とも参加いただける方

定 員:大人向け講座 20名 子ども用プログラム(対象:5歳から小学校6年生) 10名

申込方法:往復はがきに必要事項(記載例参照)を明記して申し込み先へ 9月18日(水)必着 Fax・メールでも受付けます

申込先: 〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町 1208-2 千葉市ハーモニープラザ3階

千葉市母子寡婦福祉会 (Tel & Fax 043-261-9156 メール: boshikai@grace.ocn.ne.jp)

【往復はがき記載例】

【返信の表】 【往信の裏】 ひとり親向け研修講座申込

·郵便番号、住所、電話番号

申し込む方の

・こども用プログラム参加児童氏名、生年月日 住所・氏名

· 託児希望児童氏名、生年月日

<主催> 干葉市 <企画協力> NPO 法人 しんぐるまざあす・ふぉーらむ



ほっとサロン(グループ相談会)



当事者同士の分かち合い、サポートの手法 ひとりじゃなかった 先行く仲間との出会い エンパワーの時間

ファシリテーターは研修を受けた当事者 セミナー(講演会)と相談会とセットで実施 (写真は沖縄県那覇市での相談会)



各地のシングルマザー 団体と連携支援

北海道 しんぐるまざあず・ふぉーらむ・北海道

福島しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島

岩手 インクル岩手

富山 えがおプロジェクト

関西 しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西

島根 しんぐるまざあず・ふぉーらむ・出雲

松山 シングルマザー交流会

福岡 しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福岡

沖縄 しんぐるまざあず・ふぉーらむ・沖縄



最近の相談事情

離婚前の別居中の相談が多い

職場でのパワハラ、人間関係の悩み

DVのトラウマ

子どもの不登校、障がい

母子家庭になってかなり経過し疲弊した母親からの相談 が多い

メンタルな問題を抱える母親、虐待をしてしまう母からの相 談もある

子どもが家出してくることもある 非婚の母からの相談も多い



ユーザー(当事者)からみたひとり親支援

支援メニューがあるが知らなかった 母子就業自立支援センター 支援メニューはあるが使えなかった 日常生活支援 支援を受けられると思わなかった 高等技能訓練促進費 支援マインドの不足 非婚ママの孤立 情報を知らなかった 返還請求のトラブル



提案

当事者団体からみたひとり親支援の在り方について



①児童扶養手当について

- ・児童扶養手当の役割を再確認生活保護を受けずにギリギリで働くひとり親を支援
- ・ 第2子、第3子の加算の増額
- 2カ月に1回の支給あるいは毎月の支給
- ・事実婚の規定の改定(別紙資料)

1980年の通知が子どもの権利条約、児童虐待防止法、家族観・住まい方の変化に適合していないのではないか。

- •5年間受給後の支給停止について 問題は残っている。
- ・一部支給停止適用除外届を出していない0.4%の受給者 の調査が必要なのではないか。



②事業の周知について

ひとり親のガイドブックの作製配布(紙で)

東京都日野市 町田市 千葉市

ガラパゴス携帯・スマフォ向けメルマガ、ツイッター、 ブログ、FBの活用

わかりやすく シンプルに デザイン性を考えた ガイドブック・チラシを研修

カード配布も



ひとり親のガイド ブック 東京都日野市





③母子自立支援員の業務について

相談活動に専念できる条件を 償還業務よりも相談業務へ

身分保証と支援スキル(社会福祉士等の資格は有効)

名称問題



④日常生活支援事業の改善について

ひとり親の就労、生活困難に対応できるよいツールである。

委託先の多様化 申しこみ窓口を市役所にする ファミリーサポート事業との統合(提供会員の 拡大)

ファミリーサポート事業を利用した場合の費用 補助



⑤就労支援について

- 高等技能の資格の拡大について 例:言語聴覚士 歯科技工士 鍼灸師 柔道整復師
- ・ 自立支援プログラム、ハローワークと連携依頼「福祉から就労」→「生活保護受給者等就労自立促進事業」 勧めにくい
- 高校卒業資格取得支援について 準看ほか



⑤就労支援について(続き)

● 就労支援の実績評価

(正規、非正規だけでなく、収入のアップに つながったのかなど)

● 在宅就労の実績評価が必要

一部の人には有効であると思われるが

在宅就労は子どもを看ながら仕事ができるというが安い報酬で社保もなく自営で家にいても子どもを放置するような働き方になるのではないか。



⑥非婚の母への不利の解消

- ・ 妊娠中からの情報提供 母子手帳、母親(父親)学 級への配慮
- ・ 未婚・非婚の母をクロス統計に入れる
- ・ みなし寡婦控除の推進

婚姻歴のない母子家庭の母には寡婦控除が適用されず、年収200万円で税、保育料、公営住宅家賃など10~20万円の負担格差

2013年1月日本弁護士連合会が違憲とし要望を関係団体に送付

札幌市、那覇市、千葉市、岡山市で既実施。新たに八王子市、日の出町、立川市などで実施



寡婦控除の有無による負担の差

参考(婚姻	歴の有無による年	間負担額の比較)			
例1 給与収入額 258万4400円(月収21万5300円)のシングルマザー					
八王子市	在住、子ども2歳、市	ī営住宅入居			単位:円
	納付総額	住民税	所得税	保育料	家賃
婚姻歷無	597,400	105,200	49,400	169,200	273,600
婚姻歴有	469400	72,700	31,900	128,400	236,400
差額	128,000	32,500	17,500	40,800	37,200
例2 給与収入額201万4770円(月収16万7900円)のシングルマザー					
八王子市	在住、子ども2歳、†	5営住宅入居			単位:円
	納付総額	住民税	所得税	保育料	家賃
婚姻歴無	456,200	63,100	283,000	128,400	236,400
婚姻歴有	247,200	0	10,800	0	236,400
差額	209,000	631,000	17,500	128,400	0

⑦孤立した母子、情報の届かない母子に向けて

1回のアクセスを次の支援につなげる対応をどう確保するのか

電話相談カードの配布など

24時間フリーダイヤル、子育て支援の電話相談、よりそいホットラインなど



そのほか

子どもの貧困対策法との関連について説明が必要

今回の成果文書についてパブリックコメントを



